

新型コロナウイルスに関する人権侵害を防ぐ、 3つの宣言



感染者を非難しない

感染は誰にでも起こる可能性があり、感染者は非難される対象ではなく、守られるべき存在です。「自分が感染したら・・・」と考えた時に、他の人からされたら嫌だと思ふ事は、他人にもしないという気持ちを持ちましょう。



感染者の出た職場や家族を非難しない

感染者だけでなく、その職場、家族などへの誹謗中傷や差別的な言動は、感染の表面化を遅らせ、感染拡大防止の妨げになることを認識しましょう。



風評被害を防ごう

感染していないにもかかわらず感染者だという噂を流され、本人のみならず、家族や勤務先が差別被害にあうという事例が見受けられます。

新たな風評被害を生まないために、誤った情報や不確かな情報をむやみに拡散しないようにしましょう。

私たちが克服すべき相手はウイルスです。一目も早く安定した日常生活を取り戻すためにも、正しい理解を深め差別のない社会をめざしましょう。

米子市長 伊木隆司

